

オミクロン株対応2価ワクチン接種について

●対象者：2回目接種が終了した12歳以上の全ての人

接種可能な間隔が3か月になりました。接種希望者は早めにご予約ください。

●集団接種会場：コスモス保健センター

接種日時▶12月2日金、9日金、16日金、23日金（18時～）

12月3日土、4日土、10日土、11日土、17日土、18日土（10時～）

●個別接種会場および日程：各医療機関で曜日および時間が異なります

▶医) たくまクリニック（12歳以上） 火・金（15時～16時半）

▶医) 赤池協同医院（18歳以上） 月・火（11時～11時半） 水（15時～15時半）

▶福智町立方城診療所（12歳以上） 火（15時半～16時）

乳幼児（6か月から4歳）の接種について

●対象者：接種日に生後6か月から4歳のお子さま

●使用するワクチン：乳幼児用ファイザー社製ワクチン

●接種回数：3回（1回目接種後3週間あけて2回目を打つ、2回目接種後8週間あけて3回目を打つ）

●接種会場：福智町立方城診療所

1回目接種日時▶12月22日木、1月12日木（17時半～）※接種の15分前から受付開始

※2回目の接種は、3週間後の同じ時間に自動的に予約されます。

※3回目の接種券は、2回目の接種後に郵送します。

3回目接種完了までには1回目接種から11週の期間がかかるため、令和5年3月31日までに接種を完了するためには令和5年1月12日までに1回目接種を行う必要があります。

小児（5歳から11歳）の接種について

●使用するワクチン：小児用ファイザー社製ワクチン

●接種会場：福智町立方城診療所

1回目接種日時▶12月22日木（17時半～）※接種の15分前から受付開始

3回目接種日時▶12月8日木、15日木、22日木（17時半～）※接種の15分前から受付開始

※2回目の接種は、3週間後の同じ時間に自動的に予約されます。

上記全ての予約方法はこちら（Web予約および電話予約）

2回目接種のみの予約は、電話でのお申込みになります。Web予約はご利用できません。

▶Web予約（24時間対応）

※当日の予約はできません。

<https://vaccines.sciseed.jp/fukuchi>



▶電話予約（平日8時半～17時まで）

福智町コールセンター

☎ 0570-090-979

従来株対応ワクチン（12歳以上の1・2回目接種希望者）の接種について

従来株対応ワクチンは、国からの供給が年内に終了する予定であり、当町が保有しているワクチンの有効期限は令和5年3月31日です。

現時点での新型コロナ特例臨時接種の実施期間は、令和5年3月31日となっていますので、ご希望される方は早めにコスモス保健センター（☎28-9500）にご相談ください。

新型コロナ ワクチン接種



新型コロナウイルス特例臨時接種の実施期間（全対象者）が令和5年3月31日までです。接種を希望される方は、接種間隔等を確認のうえ、お早めにWeb予約または電話予約をお願いします。

※この記事は、11月22日までの情報で作成しています。

新規陽性者が増加傾向です。年内のワクチン接種をご検討ください。

問 コスモス保健センター ☎28-9500

福智町高齢者大学の名称を変え新たにスタート



↑10月25日に行われた閉講式で代表者（田島さん）に修了証書を授与

合併当初より「長年愛された」福智町高齢者大学が、来年度から名称を変更し、新しい形でスタートします。今後も、健康で生きがいのある生活を送ることを目指して取り組みます。

新名称 ▶ふくちまち・いきいきサロン

対象者 ▶50歳以上で町内在住の方

日時 ▶毎週 13時～14時（2時間程度）

期間 ▶5月～翌年2月

場所 ▶中央公民館、金田・方城分館

教室 ▶未定

問 生涯学習課 ☎28-4100

born again

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

traffic safety campaign

飲酒や交通量が増える冬は「飲酒運転の撲滅」と「子どもと高齢者の交通事故防止」を重点に、12月11日から月末にかけて県下で「年末の交通安全県民運動」を実施。悲惨な事故を防止するため、交通マナーの心掛けをお願いします。

飲酒運転撲滅のポイント

- ▶ 飲酒運転を見かけたら110番通報しましょう。
- ▶ アルコール検知器などを有効活用し、飲酒運転の防止に努めましょう。
- ▶ 翌日のための「適正飲酒」を心掛けましょう。

子供と高齢者の交通事故防止のポイント

- ▶ 夕方や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
- ▶ 「歩きスマホ」や「ながら運転」はやめましょう。
- ▶ 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。

問 福智町交通安全推進協議会 ☎22-7771

年末の交通安全県民運動

support business

原油高騰の影響を受けている道路運送事業等を営む事業者の事業継続を支援します。



対象者 ▶ 町内に営業所等を置く法人または個人事業者で下記要件を満たすもの

- ① 対象事業：タクシー事業、貸切バス事業者、貨物自動車運送事業、自動車運転代行業、一般廃棄物等収集車両、その他町長が認める事業者
- ② 町税に滞納がない者（など）

交付額 ▶ 1台あたり最大5万円

申請期限 ▶ 令和5年2月28日 消印有効

申請方法 ▶ 下記提出先への郵送のみ

〒822-1292 福智町金田 937-2

福智町役場まちづくり総合政策課 宛て

※封筒に「福智町原油高騰対策運送事業者支援事業 在申」と記入してください。

提出書類や申請後の流れなど詳細は町公式ホームページをご覧ください。



問 まちづくり総合政策課 原油高騰対策運送事業者等支援事業担当 ☎22-7766

福智町原油高騰対策運送事業者等支援事業

原油高騰の大打撃に町独自の支援を

二十歳を祝う人生一度の晴れ舞台



令和4年度「福智町二十歳のつどい」のお知らせ

令和5年1月8日 受付13時30分／式典14時

場所 ▶ 福智町地域交流センター

対象者 ▶ 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで、町内に住民票がある人および福智町出身者

名称 ▶ 福智町二十歳のつどい

※対象者には11月上旬に案内はがきを送付しています。届いていない人は生涯学習課社会教育係までご連絡ください。

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-11521

ala occasion